

2020年度

事業計画書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

社会福祉法人聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差し伸べ、その必要に応じて最善を尽くします。

2019 年度事業計画

目 次

一	法人本部事業計画	1
二	事業運営	5
	1 障害福祉部門	5
	2 高齢福祉部門	20
	3 医療部門	28
	4 公益事業部門	47
	5 収益事業部門	50
三	評議員会	51
四	理事会	51
五	経営会議	52

一 法人本部事業計画

【運営方針】

令和の時代が始まり、また本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されるという国にとっても大きな節目の年であるが、当法人にとっても新たな中期経営計画（2020-2022年度）を策定しその初年度という節目の年でもある。同計画にも記載したが、法人は医療・高齢・障害という3つの大きな事業の総体であり、事業形態や制度の違いから、各事業が独立性を持ってこれまで進んできた。しかしながら各事業の状況を鑑みた時、今後の事業継続を考えるためには「法人」という単位での見方をしていかなければならず、特に資金面においてそのことを意図した場合、今その体制を本当の意味で見直す必要がある。事業を継続していくために必要な体制の構築を考えていきたいと思う。

いみじくも国では社会福祉法人の再編を促そうとする動きが見えてきている。サービスが多様化してきていることや人手不足への対応として、法人の連携や大規模化を促す仕組みの導入ということである。このことで地域共生社会の実現に向けた連携や、災害対応に係る連携、福祉人材の確保・育成、生産性向上のための共同購入や本部事務の集約といった社会福祉事業の経営に係る支援、法人への貸付といったことを期待して「連携法人」なるものを構築するということであるが、これはまさに「社会福祉法人聖ヨハネ会」の内部で実施していかなければならないことと言える。

法人として取り組んできた大切な想いは継続しながら、この先求められることや予想できることに応えていくためには、これまでの既成概念を壊してあらたな形を作っていくことも多くあると思われる。1年や2年で成し遂げられることとは思えないが、今年度はそのスタートと捉えたい。

【法人本部のミッション（段階的に）】

- (ア) 法人全体の各事業の計画的な進行管理
- (イ) 法人全体の経営状況の把握及び各事業の利用状況・収支の管理
- (ウ) 経営上及び事業運営上の課題・情報の収集とリスクの分析
- (エ) 経営管理機能（経理、総務、人事）の集約
- (オ) 職員採用、職員研修の計画・実施
- (カ) 契約・財産管理
- (キ) 施設・設備更新の計画及び管理

【具体的な取り組み】

- (1) 事業運営について
 - ① 各事業の事業進行管理表を作成し、事業の進捗状況を確認する。
 - ② 事業相互理解を目的とした法人内の職場紹介や成果報告会を開催する。（魅力発信チームにより）
 - ③ 内部管理体制に基づき、段階的に内部監査を実施する。また必要な規程類を整備

する。

- ④ コンプライアンス意識を高めるための法人全体研修(Eラーニング)を実施する。
- ⑤ 利用される方のアクセス方法について利便性を高める。(デイサービス送迎車の有効活用、地域バスの巡回等)

(2) 経営管理について

- ① 月次での収支状況及び資金繰り状況を作成し確認する。
- ② 法人全体の会計処理、決済機能、給与計算等について、段階的にITを活用して一元管理を検討・実施する。
- ③ 法人内の運営調整資金(仮称)の創設について、創設目的、資金集約方法、利用方法等を検討・整理する。

(3) 人材の確保・育成について

- ① リニューアル予定である法人のホームページについて、リクルート機能を充実させる。
- ② 法人全体の採用計画を把握する。
- ③ 法人内の重要人事に関する法人本部と各事業所の協議を実施する。
- ④ 法人内の労働・労務条件を見直し、統一の可能性を検討する。

(4) 地域における公益的な取り組みについて

- ① 地域の認知度を高めるために、地域の方を対象とした「ヨハネ会セミナー」を開催する。(医療、介護、福祉の各部門から)
- ② 関連団体(東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会)が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力していく。
- ③ 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。

2020 年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	93	51	144
			施設入所支援	122			
			短期入所	6			
			相談支援事業	—			
		河口湖聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	10	9	13	22
		明見聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
		富士吉田聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	20			
		寿聖ヨハネ短期入所	短期入所	1			
	富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	17	12	29	
		就労継続支援(B型)	15				
		さぽーとヨハネ	相談支援事業				—
	東京	小金井聖ヨハネケアービレッジ (7ユニット)	共同生活援助	35	17	58	75
			短期入所	4			
		清瀬聖ヨハネケアービレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28	17	32	49
			短期入所	2			
小金井聖ヨハネ支援センター		就労移行支援(一般型)	10	17	32	49	
小金井聖ヨハネワークセンター		就労継続支援(B型)	40				
清瀬聖ヨハネ支援センター		生活介護	42				
ふらっとヨハネ	相談支援事業	—					
小 計					153	166	319

	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	53	50	103
			短期入所生活介護	併設 利用 8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 35 24	8	37	45
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—	0	8	8
		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	—	2	3	5
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—	4	1	5
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	5	3	8
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 25 12	5	43	48
	小 計					77	145
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	219	157	376
		さくらまち保育所	院内保育	—	2	7	9
		さくらんぼ保育室	病児病後児保育事業	4			
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	5	10	15
	小 計					227	173
その他施設	東京	小金井訪問看護ステーション	訪問看護	—	4	2	6
		聖ヨハネホスピスケア研究所	ホスピス・緩和ケアの普及、知識・技術の習得支援等	—	0	2	2
	小 計					4	4
管理	東京	法人本部	事務局	—	5	1	6
	小 計					5	1
合 計					466	489	955

2020年3月1日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

二 事業運営

1. 障害福祉部門

1. 障害福祉部門の基本的方針

キリストのように人を愛し、病める人、苦しむ人、弱い人に奉仕します。

2. 障害者福祉の動向

平成 30 年の障害福祉サービス等報酬改定から一年が過ぎ、障害福祉部門全体では安定経営で推移している。今回の改定は就労系事業が主であったが、次回は生活介護事業が対象となっており、事業のエビデンスが求められるとともに、これまでの体制評価から支援評価の仕組みへとシフトされることになる。厚生労働省は 2 年後に向けて準備を進めており、福祉業界も調査・検討等の対応を行っているところである。

3. 運営重点方針

①事業運営

- ・中期経営計画に沿って部門全体の事業見直しを行い、部門の方向性を確立する。
2020 年度については、重度化・高齢化に対応する緑町聖ヨハネケアビレッジの開所を予定しており、部門のグループホーム再編に向けて検討を進める。また、職員確保の困難、東京移転による収入増等の理由から富士吉田 C V 城山ホームを閉鎖したい。また、小金井聖ヨハネケアビレッジ中町ユニットについては、契約終了に伴う移転を行うこととする。
- ・虐待防止及び権利擁護の取り組みを一層強化する。
- ・重度化・高齢化及び強度行動障害者に向けて、ソフト・ハード面の体制を構築する。

②経営管理

- ・事業継続について、経理面から中長期的展望の検討を行い、運営に反映させる。
- ・事務管理機能強化への取り組みを行う。

③人材確保・育成

慢性的な人材難に対応するため、部門全体で担当者を配置して人材確保に取り組むとともに、人材を育成するシステムを構築して定着と将来の経営層を育てていく。人材不足の中で担当者を配置することが困難でありこれまで配置できなかったが、部門の将来における事業継続を見据えて体制を整える。

④地域における公益的な取り組み

法人の情報発信の取り組みの中で、フェイスブックの活用を図るとともに地域で求められるニーズに応じていく。特に山梨事業所管内においては地域課題が多い中で、聖ヨハネ会に求められるニーズが高く、それにに応じていく取り組みを検討する。

拠点区分名：富士聖ヨハネ学園

【拠点目標】

1. 利用者の意思決定の支援に取り組み本人中心の個別支援計画を充実し、個人が必要とする支援に応じた支援を目指す。
2. 法人の理念に基づき人間の尊厳と権利擁護を大切にした支援に取り組み、虐待を起こさないチーム、虐待を許さない組織となるように取り組む。
3. 高齢の知的障害の利用者、強度行動障害の利用者 1 人 1 人の暮らしをささえるために取り組む。
4. ICT 機器の導入により職員の業務を効率化し負担の軽減に取り組み、活用により利用者支援の充実を図る。
5. 職員の知識とスキルの向上のための研修計画を立案し支援力、介助力の向上に取り組み、各職員は役割に応じた自己啓発に努める。

事業所名 ： 富士聖ヨハネ学園

サービス区分名： 施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

【重点運営方針】

1. 利用者本人を中心にした個別支援計画の作成と実施に取り組む
本人の意思決定の支援に取り組み、本人の意思を中心に据えた個別支援計画を作成し、意思にそった支援を実施していく。
2. 人間の尊厳及び権利擁護の取り組みを最重点課題として取り組む
「人間の尊厳」と権利擁護に取り組み、それが日々の職員の支援、行動、判断に反映されるようにする。また虐待を起こさないチーム作りと虐待を許さない組織づくりに取り組むこととする。
※法人の理念：キリストならどのように考え、行動するか
3. 利用者さんが安心できる生活を築く
学園の半数を占める強度行動障害者の利用者さん個々にあった支援の充実をはかりキメ細やかな支援を積み上げて行く。
4. 高齢の利用者さんの生活を充実するための支援に取り組む
健康維持のために医療による支援を必要とする利用者が増えているため近隣の医療機関との連携を築いていく。また個々の利用者にとって大切な食事の提供では、状態にあった区分食等の提供及び介助に取り組む。
5. ICT 機器の導入により夜間等の職員の業務の負担を軽減するとともに、ICT 機器の導入より迅速に情報を共有することのできる体制を構築する。
6. 職員の意識・資質・専門性の向上とチームワーク力の向上

職員 1 人 1 人が主体的に業務に取り組み、目的の達成に向けた意識の共有化、チームワークの向上のために職員相互のコミュニケーションの量と質を高めていく。また障害福祉に携わる専門職員として必要な知識、技術の習得のための取り組みを実施する。また法人、障害福祉部門の研修等の取り組みと連動させながら職員育成の体制を築いていく。

7. その他

法人内の医療、高齢部門と連携しながら障害福祉部門の広報誌を作成し、法人のセールスポイントや連携の取り組みの内容や事業所のアピールポイントを打ち出しながら採用等に活用する。法人及び障害福祉部門の求める職員像に向けての育成を重点にした人事評価の深化を図り、次世代を担う人材の育成に取り組む。

【施設入所支援目標利用率】 利用定員 122 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
98.3%	98.3%	100%

【生活介護目標利用率】 利用定員 154 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
94.8%	94.8%	100%

【短期入所目標利用率】 利用定員 8 名 (利用不可日除いた利用率)

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
64% (64.8%)	64% (64.8%)	100%

退所 3 名 (死亡) 入所 2 名

【施設・設備整備計画】

◎ 障害者施設支援 I C T 機器導入支援モデル事業	6,000 千円
◎ 車いす用学園車 (経過使用年数)	4,000 千円
◎ 通所課 暖房用ファンコイル修理	1,600 千円
◎ 支援 3 課機械浴槽用座位ユニット	1,300 千円
◎ 感染症対策勤務衣	600 千円
◎ 感染症対策大型加湿器レンタル 8 台	600 千円
◎ 立位介助機器	350 千円
◎ 支援 3 課食堂テーブル 6 台	240 千円
◎ ブランコ (機能訓練及び感覚遊び)	500 千円
◎ 重油タンク廃止	300 千円
◎ マリアンナホーム 2 階エアコン交換設置	300 千円
◎ パソコン交換購入	500 千円
◎ 本館空調機メンテナンス室外機部品交換	660 千円
◎ 外調機メンテナンスフィルター交換	495 千円
◎ 外調機メンテナンスフィルター交換	495 千円
◎ 特殊建築物等指摘改善	200 千円

事業所名	: 富士聖ヨハネ学園 診療所
------	----------------

【重点運営方針】

1. 利用者の健康管理

利用者個々の健康状態の把握、体調不良の早期発見と迅速な対応を行えるように努める。また体力低下や持病、ターミナル期にある利用者の体調を把握し、それぞれの状態に応じて安心して落ち着いた生活が送れるように関係部署と協力して支援に取り組む。内科・精神科主治医の診察、地域の医療機関との連携が円滑に図れるように努め、利用者の健康を総合的に支えるための適切な対応を目指す。

2. 利用者の暮らしをささえるための看護

PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、各課及び関係部署と情報を共有し、利用者が健やかな暮らしを送れるよう看護面からアプローチしていく。

3. 感染症予防対策の取り組み

感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）予防の対策及び感染した利用者の看護と拡大防止に取り組む。

4. 看護技術の向上

利用者の行動特性、体力、高齢化など健康状態の個人差は年々大きくなる現状の中、それぞれの必要に応じた適切な医療的対応ができるよう、研修等にも参加して知識の取得・スキルアップに取り組む。

また、基盤となる医療的知識や基礎技術を他職種とも共有を図り、利用者の「今」を共に理解し支えていくことを目指す。

【施設・設備整備計画】

近い将来電子カルテシステムを導入していく必要が高まっている。それに伴いカルテ整備のためカルテホルダーの交換、感染症対策として衛生備品の設置（医療廃棄物ホルダー）、看護の備品（パルスオキシメーター・血圧計の交換）、安全対策として鍵付き薬品庫の設置を計画している。

200 千円（電子カルテを除く）

拠点区分名：富士北麓聖ヨハネ支援センター

【拠点目標】

生まれ育った地域で、障害のある人達もない人達も、その人らしい“生”を享受することが出来るよう、福祉的価値観、人間観に基づいた支援を行い、法人理念の実現を図る。

事業所名	：富士北麓聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	：生活介護事業・就労継続支援B型事業・短期入所事業

【重点運営方針】

生活介護

1. 多様な日中活動プログラムの提供及びプログラムの質の向上
2. 介護及び医療的ケアの知識・実践技術の向上

就労継続支援B型

1. 手焼き職人の養成、販路の拡大・増産体制の構築
2. 収益性の高い作業種目の選定

共通

1. 福祉的価値観、人間観を学び法人理念の具現化に取り組む
2. 強度行動障害等、障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

【施設目標利用率】 利用定員 生介 35名＋就労B15名 計 50名 短期 3名

	2018年度実績	2019年度見込み	2020年度目標
生活介護	81.4%	91.3%	100%
就労継続B	56.6%	60.9%	75%
短期入所	48.7%	37%	40%

【施設・設備整備計画】

◎加湿器（5か月リース1台）	75千円
◎電動シーラー	200千円
◎レーザーカッター	120千円

事業所名	: 河口湖聖ヨハネケアービレッジ 明見聖ヨハネケアービレッジ 富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム・寿第2ホーム・城山ホーム)
サービス区分名	: 共同生活援助

事業所名	: 寿聖ヨハネ短期入所
サービス区分名	: 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者さんの希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 利用定員 10 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
99.3%	89.4%	90%

明見聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 利用定員 7 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
99.6%	97.5%	100%

富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム、寿第2ホーム、城山ホーム)

【施設目標利用率】 利用定員 20 名 (寿第1ホーム 6、寿第2ホーム 7、城山ホーム 7)

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
85.8%	85.7%	95%

寿聖ヨハネ短期入所

【施設目標利用率】 利用定員 1 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
10.4%	2%	20%

【施設・設備整備計画】

- ◎寿第2ホームトイレ改修工事 650 千円
- ◎寿第1、寿第2ホーム 大型物置購入 300 千円

事業所名 : さぼーとヨハネ
サービス区分名 : 相談支援事業

【重点運営方針】

1. 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター利用者の「サービス等利用計画書」の作成
2. 基幹相談支援センター及び圏域マネージャーとの協働体制の確立

【サービス等利用計画書作成人数】

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
235 人	255 人	260 人

【施設・設備整備計画】

なし

拠点区分名：障害福祉部門 小金井

【拠点目標】

1. 利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。
3. 事業運営に必要な建物等について、賃貸借から固定資産の取得を目指す。

事業所名	：小金井聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名	：共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、本人らしい生活が送れるよう常に利用者の立場に立ち支援を行う。
2. 利用者の重度化・高齢化に伴い、介護・看護の状態に応じた個別の対応を行うとともに医療との連携を図る。
3. 地域の行事や外出等を通し、地域との交流を図り、お互いに助け合える関係作りに努める。
4. 職員は研修等に参加し、支援に関わる専門的な知識や技術の向上に努めていく。

【目標利用率】 利用定員 33名

ユニット名	利用定員	2018年度実績	2019年度見込み	2020年度目標
本町1	7名	100%	100%	100%
本町2	7名	100%	100%	100%
本町3	4名	-	75%	100%
貫井北町1	3名	100%	100%	100%
貫井北町2	3名	100%	100%	100%
貫井北町3	2名	100%	100%	100%
梶野町	7名	100%	100%	100%
合計	33名	100%	97%	100%

【施設・設備整備計画】

- | | | |
|---------|----------------|-------|
| ◎本町ユニット | 廊下・食堂エアコン修理・交換 | 450千円 |
| ◎本町ユニット | 居室換気扇 点検・交換 | 120千円 |
| ◎本町ユニット | 冷蔵庫購入 | 200千円 |

事業所名 : 緑町聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名 : 共同生活援助事業

【事業計画】

中期経営計画に基づき、既存のグループホーム老朽化及び重度化・高齢化等に対応し、利用者の生命、権利を尊重し、安心安全な生活の提供に努めるため、あらたなグループホーム建設計画を進める。事業については平成31年度竣工を目指し、小金井聖ヨハネケアービレッジとは別組織とする。また、重度化・高齢化に対応するため①建物のバリアフリー化②トイレや廊下幅を広くする車椅子使用③浴槽の介助用リフト設置④スプリンクラー、防犯センサー、カメラ等の防災・防犯設備⑤家庭用エレベーターを設置する。

【重点運営方針】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、本人らしい生活が送れるよう常に利用者の立場に立ち支援を行う。
2. 利用者の重度化・高齢化に伴い、介護・看護の状態に応じた個別の対応を行うとともに医療との連携を図る。
3. 地域の行事や外出等を通し、地域との交流を図り、お互いに助け合える関係作りに努める。
4. 職員は研修等に参加し、支援に関わる専門的な知識や技術の向上に努めていく。

【目標利用率】 利用定員 18名 (2021年3月開所予定)

2018年度実績	2019年度見込み	2020年度目標
-	-	80%

【施設・設備整備計画】

◎開設準備のための物品等購入

備品	1,000千円
車輛	3,000千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 利用定員 4名

2018年度実績	2019年度見込み	2020年度目標
80%	81%	85%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 緑町聖ヨハネ短期入所

サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 利用定員 2名（2021年3月開所予定）

2018年度実績	2019年度見込み	2020年度目標
-	-	10%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター

サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 個別支援計画を全職員が共有するとともに、意識した支援を行う。
2. 地域社会と協働し、利用者の活動域を拓げられるように創造開拓する。
3. スーパービジョン・研修等を通して支援力を高める。
4. 地域の関係機関と連携する。

【目標利用率】 利用定員 25名

2018年度実績	2019年度見込み	2020年度目標
90%	92%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎椅子 30千円
- ◎食器乾燥機 20千円
- ◎プロジェクター 20千円

事業所名	: 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	: 就労移行支援事業

【重点運営方針】

1. 第三者評価受審結果をもとに業務改善の取り組みを行う。
2. 桜町病院栄養課での洗浄業務を活かして働く力を身に付けてもらい、就労に結び付ける。
3. 企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センターとの連携を図る。
4. 一般就労した方々の企業を定期的に訪問し、また、就職した利用者さんが支援センターへ来所してもらい面談を行い、就労定着出来るように支援する。
5. 企業実習・庁内実習などを通して社会性・マナー・接遇を身に付ける。
また、生活支援を強化し、生活面のマナーを身に付ける。
6. 特別支援学校の生徒さんのアセスメントを行い、企業就労に向かない生徒さんには就労継続B型施設を利用できるよう支援する。

【目標利用率】 利用定員 10名

2018年度実績	2019年度見込み	2020年度目標
70.5%	37.4%	50%

【施設・設備整備計画】

- ◎ノートパソコン 100千円
- ◎テレビ 100千円
- ◎DVDプレイヤー 20千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

1. 第三者評価受審結果をもとに業務改善の取り組みを行う。
2. ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センター等との連携を図る。
3. 適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただけるよう支援する。
4. 企業実習・庁内実習等の体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付け、より良い人間性・人間関係を構築していただけるよう支援する。
5. パン工房での製造から販売までの作業工程に利用者さんが関わられるように、仕事を覚えられるよう分かり易くし、多くの利用者さんが参加できるように支援する。
6. 『桜町病院職員食堂』『桜町病院洗浄室』で働く機会を活かして、社会性・マナー・接遇を身に付けてもらい、就労に向けて取り組み

【目標利用率】 利用定員 25 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
86.3%	81.1%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎テレビ 100 千円
- ◎DVDプレイヤー 20 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネワークセンター
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

1. 私たちは、利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人でも多くの方が、就労という形で自立した生活や豊かな人生が可能となるように支援します。
2. 目標工賃を達成するべく、適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただきます。そのために必要な仕事を地域との連携を強化して開拓し、より一層作業内容の充実を図ります。
3. 職員の成長と育成に努め、作業を通して利用者職員が意識を高めあうことを意識していきます。
4. ハローワーク・障害者職業センター等の関係機関や地域との連携を図ります。
5. 実習体験や「職員食堂」「洗浄室」など所内外の作業などで働く機会を活かして、実践的に体験習得しながら、よりよい人間性・人間関係を構築し、社会性・生活力、マナーなど身に付けます。
6. ワークセンター内の改装を行い、地域の方との交流ができるような店舗・空間を作り、利用者さんが働ける場所も提供できるよう努めます。

【目標利用率】 利用定員 20 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
70.3%	76.8%	100%

【施設・設備整備計画】

◎冷蔵庫	50 千円
◎テーブル、椅子（4脚）	100 千円
◎棚	50 千円
◎椅子（3台）	20 千円
◎エアコン（3台）	300 千円
◎鍵付きスチール書庫	50 千円
◎1階隣室扉設置、内装改修工事	1,000 千円

業所名	: ふらっとヨハネ
サービス区分名	: 相談支援事業

【重点運営方針】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要なサービス等利用計画を作成するとともに、「サービス等利用計画」に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

相談支援員が毎月行う「サービス等利用計画」のモニタリング、及び更新に関する計画、新規利用者の計画相談の要望にスムーズに応えられるように「計画相談システム」の導入と相談支援専門員の増員を進めていく

【サービス等利用計画書作成人数】

2018 年度実績	2019 年度見込み	200 年度目標
136 人	140 人	140 人

【施設・設備整備計画】

「計画相談・ほのぼの more システム」導入

拠点区分名：障害福祉部門 清瀬

【拠点目標】

1. 利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名 : 清瀬聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名 : 共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で安心した毎日を送れるよう支援する。
2. 利用者さんの生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定・実施し、年2回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 0JT. スーパービジョンなど内外の研修機会を設ける。また、自己研鑽等の支援も行う。

【目標利用率】 利用定員 28 名

	利用定員	2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
下清戸 1	7 名	100%	100%	100%
下清戸 2	7 名	100%	100%	100%
中清戸 1	7 名	100%	100%	100%
中清戸 2	7 名	100%	100%	100%
合計	28 名	100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎下清戸ユニット リビングのエアコン入れ替え（4 台） 1,040 千円
- ◎下清戸ユニット LED 室内電灯入れ替え 400 千円
- ◎下清戸ユニット ダイニングセット の入れ替え 300 千円
- ◎中清戸ユニット 風呂場の電動リフト 3,000 千円

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら必要度の高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
3. 職員の短期入所事業の必要度や困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作っていく。
4. リネン消毒・洗濯等感染症等の予防、楽しみグッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 定員 2 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
40%	14%	40%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で明るく楽しい活動ができるよう支援する。
2. 利用者の生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定・実施し、年 2 回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. スーパービジョンや内部・外部の研修機会を設ける。また、自己研鑽等の支援も行う。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

【目標利用率】 定員 20 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎カーテンの入れ替え 50 千円
- ◎パソコンの入れ替え 100 千円

2. 高齢福祉部門

【中期経営計画】

2020年度は、第四期中期経営計画（2020年度～2022年度）の初年度にあたる。第四期中期経営計画の経営目標である下記事項を着実に推進させる方針とする。

- (1) 安定的・継続的な経営の管理強化（特養の大規模修繕）
- (2) 事業再編
- (3) 地域医療と介護の連携で利用者支援力の更なる向上
- (4) 老いから看取りまでの多様な福祉ニーズへの包括的対応・地域貢献
- (5) 業務の効率化と合理化
- (6) 組織・運営方法のあり方についての見直し
- (7) 「人＝サービス」の共通認識に基づく人財育成のしくみづくりと運用
- (8) 福利厚生充実
- (9) 魅力ある職場づくりと人財定着率の向上

【経営方針】

- (1) 健全経営を目指した経営改革の推進
- (2) 人と組織の人格的成長をめざした人財育成
- (3) ご利用者様から選ばれ、職員から働きたいと思われ、コミュニティから関わりたいと思われる組織づくり

【サービス方針】

- (1) 人格を尊重した福祉の実践
 - ・ひとり一人の平等と人権の尊重
 - ・その人らしさの追求
 - ・ゆしみ、張りあい、心地よさの追求
- (2) 安全と安心の提供（相談支援、ケア、食事、健康管理、建物設備）
- (3) 地域との共生（地域への貢献・地域との協働）

【職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある対応をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気大切に、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、相談・連絡・報告を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たちは、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（振り返り）⇒Action（改善）のサイクルに則った仕事の仕方を身につけます。

拠点区分名：桜町聖ヨハネホーム

事業所名：桜町聖ヨハネホーム

サービス区分名：指定介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業

【施設目標】

○人生の完成に向かって歩まれているご利用者様に『大切にされていると思われるケア』を実践する。

- (1) 穏やかな生活を継続支援できるよう、安定した財務・運営を全職員で進めます。
- (2) 的確な支援が出来るよう、職員一人一人が責任感と誇りを持って自分の役割を果たします。
- (3) 安心して生活していただけるよう、各係が連携し、コミュニケーションを円滑にしながら組織性を高めます。
- (4) 地域ニーズに応えられるよう開かれた施設であり続けます。

【重点取組項目】

- (1) 専門性を高め、より安心・安全な生活が提供できるよう、仕組みの評価・見直しを行います。
- (2) 全職員間の相互理解とお互いの成長を目指し、人財育成ができるようお互いに助言をします。
- (3) 業務遂行に関わるメンバーへの迅速な連絡と上長への報告を必ず行います。
- (4) 施設の大規模修繕に向けて準備を進めます。
- (5) 法人内各施設及び地域とのつながりを大切にします。

【今年度の収入目標】

- | | |
|--------------|--------|
| ・入所者在籍数 | 106.0名 |
| ・ショートステイ利用者数 | 8.0名 |

【生活支援課 目標】

(1) 介護係

- 目標1：ご利用者様が安心して穏やかに過ごせるようにする。
- 目標2：組織性、主体性を持った職員になるように資質向上を目指す。
- 目標3：業務の見直し改善を行い、安定した財務に貢献する。

(2) 生活相談係

- 目標1：ホームの安定的な運営に貢献する。
- 目標2：入所から旅立ちまで、利用者家族に安心してヨハネホームを利用して頂く。
- 目標3：生活相談員業務の合理化と効率化をする。

(3) 医務係

- 目標1：ご利用者様の疾病の予防、早期発見、早期治療に繋げる。
- 目標2：看取りに関してご利用者様やご家族の意向に沿った援助をする。
- 目標3：業務の効率化を図る。

目標 4：地域に出向き、連携を深める。

≪機能訓練担当≫

目標 1：利用者の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。

目標 2：利用者の心身の活性化を図る。

目標 3：利用者に対して生活機能維持が出来るよう各係との連携を継続する。

【栄養部 目標】

日々の愉しみが「食」を通して実感でき、心身の健康の維持増進につながる栄養ケアを実施する。

【重点取組項目】

- (1) 愉しみや喜び、満足感につながる献立や調理の工夫をする。
- (2) 自力摂取が困難な方や、食欲にむらがある方など低栄養状態の防止に努める。
- (3) 事業運営や業務の遂行の仕方を見直し、財務と職場風土の改善に寄与する。
 - (ア) 事業運営体制を中央化・統合化し、業務の効率化・合理化を行う。
 - (イ) 職員が自身の職務・職責を果たせるよう、業務を組み立てる。
 - (ウ) 職員はお互いを尊重し、相談・連絡・報告を励行して風通しの良い職場づくりを行う。
 - (エ) 部門内、法人内及び地域との連携を強化する。
- (4) 食を通して地域のニーズに貢献する。
- (5) 食中毒、異物混入防止のため、HACCPを導入しリスク管理を強化する。

※HACCP（ハップ）：原材料の受け入れから食事提供までの工程ごとに微生物による汚染、異物混入などの危険要因を分析(HA)した上で、危害の防止につながる特に重要な工程(CCP)を継続的に監視・記録する工程管理システム

(1) 総合給食係

- 目標 1：食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に愉しみが持てるような食の提供に努める。
- 目標 2：食に関わる支出の削減及び収入増に取り組み、財務改善につなげる。
- 目標 3：業務の中央化・統合化を視野に入れ、給食経営マネジメントシステムを見直す。
- 目標 4：職員同士で食品衛生の意識を高めることにより、衛生管理の強化を図る。
- 目標 5：災害時に備える。

(2) 栄養管理係

- 目標 1：身体機能の低下による摂食嚥下困難や精神疾患による食欲不振、認知症による食事摂取量低による低栄養状態の予防、改善、または現状維持に努める。
- 目標 2：個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する。

【事務管理部 目標】

- 経営管理機能の強化に寄与するため、管理者ならびに法人の意向に沿って、その必要とされる取組を行う。
- 財務改善のうち特に支出削減を図るため、管理者ならびに各部署と主体的に相談・連絡・報告しながら円滑なコミュニケーションのもと、健全経営に取り組む。

【重点取組項目】

目標1：経営方針を理解し、部内のチーム力向上に努め、経営管理機能を強化する。

方法① 経営管理機能を強化するため、月1回の定例ミーティングを行い、課題や情報の共有を図るとともに、取組事項を確認・協議しながら業務を推進する。

方法② 支出削減の取組を部門全体で推進できるよう具体的な提案を行い、取組につなげる。

目標2：業務の省力化、効率化を目指す。

方法① 業務の見える化を図るため、事務管理部の担当業務内容を明らかにし共有する。
・総務系業務（設備等を含む）、経理系業務、介護請求系業務と、大きく3つの柱からなる業務を機能的に連携できるようにするため、随時情報共有を図り、相互理解のもと部内の見える化・透明化につなげる。

方法② 担当業務の省力化を図るための検討を随時行い、互いに評価・共有し、新たに生み出すアイデアをさらに検討することで、効率化・合理化につながる業務の進め方を確立する。

【ヨハネホーム 数値目標】

事業名	2018年度実績	2019年度見込	2020年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員106名	97.2名 利用率 91.7%	100.0名 利用率 94.5%	106.0名 利用率 100%
短期入所生活介護 ショートステイサービス 定員 8名	5.4名 利用率 67.0%	7.0名 利用率 87.3%	8.0名 利用率 100%

【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
センサーマット修繕	50	温冷配膳車修繕	150	食器洗浄機修繕	200	器具消毒保管庫修繕	300
エレベーターモーター修繕	1100	地下汚水ポンプ修繕	1200	電動ベッド購入（5台）	1200	製氷機購入	250
調理器具殺菌庫購入	100	車椅子購入（5台）	1000	スチームコンベクション購入	300	非常食倉庫購入	150

拠点区分名：桜町高齢者在宅サービスセンター

拠点区分名：本町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス部共通目標】

- (1) 人と組織の人格的成長を目指し、組織力の向上・人間支援者としての職員の資質向上・積極的人材育成をすすめます。
- (2) 共通認識にもとづく連携と協働を実践します。
- (3) 目標や目的に適った行動をとります。
- (4) 誰もが安心しておい～看取りまでを迎えられるようコミュニティの一員として考え、一丸となって支援します。
- (5) 数値目標をもち、ご利用者・ご家族・コミュニティのニーズに適ったサービス提供に取り組みます。

【共通重点取組項目】

- (1) 業務の効率化・合理化に取り組みます。
- (2) 謙虚な姿勢で職員間の意思疎通を深め、チーム力を向上します。
- (3) 選ばれるサービスのためのアピールをします。

事業所名 : 桜町高齢者在宅サービスセンター
サービス区分名: 通所介護事業・訪問介護事業・地域包括支援センター事業
 居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者住宅事業・栄養事業

【在宅サービス課 桜町 目標】

1 通所介護・受託事業係（通所介護）

- (1) 組織の一員としての役割を理解し、人間支援者としての責任感や向上心を持って主体的に業務に取り組む。
- (2) 穏やかに安心し、また来たいと思ってもらえるサービスを提供する。
- (3) 予算計画に従い、利用率目標を立て実施する。

本年度は年13日間の祝日営業を行い、年間307日営業とする。

◎予防・一般型通所介護は95%（一日あたり28.5名）とする。

◎認知症対応型通所介護は75%（一日あたり18名）とする。

2 通所介護・受託事業係（受託事業）

- (1) やすらぎ支援事業
 - ① やすらぎ支援員派遣により、認知症傾向にある高齢者や介護する家族への支援を行う。
 - ② 認知症サポーター養成講座事務局としての機能を果たす。
- (2) 家族介護者教室
 - ・ 在宅における介護の知識・技術等の向上につながる教室を開催する。

- (3) サブスタッフ養成事業
 - ① 地域資源活動の担い手になるサブスタッフを育成する。
 - ② 職員自身の仕事の振り返りの場として機能させる。
- (4) ひとり暮らし高齢者活動会食会
 - ・ 地域社会や人との関わりをつくるための会食と懇談による会食会を企画し、高齢者相互の交流と親睦を図る。
- (5) グリーントウン高齢者住宅管理
 - ① ご入居様が安心・安全な暮らしを送れるように支援する。
 - ② 関係機関への相談・連絡・報告を確実に行う
- 3 訪問サービス係 訪問入浴 (桜町訪問入浴ステーション)**
 - (1) 入浴に関する多様な介護ニーズ・医療ニーズに応えられるサービスを提供する。
 - (2) 日5件、週25件の訪問を目標とし、財務の安定に貢献する。
 - (3) センター内の他事業とも協働した取り組みを行う。
- 4 訪問サービス係 訪問介護 (桜町ホームヘルプステーション)**
 - (1) より良い支援、喜ばれるサービスを継続する。
 - (2) 数値目標(週100件の訪問)を意識し、財務の安定に貢献する。
 - (3) 業務を円滑に遂行するためのチーム体制の構築を行う。

【相談支援課 目標】

- 1 居宅介護支援係 (桜町ケアマネジメントセンター)**
 - (1) ご利用者様の抱える課題をしっかりと把握し、課題解決に向けて真摯に取り組む。
 - (2) 法人内事業所や地域の事業者と連携し、利用者本位のケアマネジメントを提供する。
 - (3) 業務の標準化に取り組み、働きやすい職場を目指す。
 - (4) 全体で月160件プラン作成を目標とし、減算のないよう運営基準を遵守する。
- 2 地域包括支援係 (小金井きた地域包括支援センター)**
 - (1) 地域包括ケアシステムの構築をすすめ、地域のニーズに貢献する。
 - (2) 各自の業務内容を把握し、抱え込みや偏りのないようチームで考え、チームで取り組む体制をつくる。
 - (3) 医療と介護の連携、協働の強化に努める。

【桜町センター 数値目標】

事業名	2018年度実績	2019年度見込	2020年度目標
予防・一般通所介護 (利用人数)	96.9%	93.0%	95.0%
認知症通所介護 (利用人数)	69.1%	75.0%	75.0%
訪問入浴 (入浴件数)	1,066件	1,200件	1,285件
訪問介護 (訪問件数)	5,465件	5,400件	5,200件
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,933件	1,935件	1,920件
栄養部 (さくら配食数)	21,323食	19,600食	19,924食

(単位：千円)

事業名	2018年度実績	2019年度見込	2020年度目標
通所介護	143,203	145,000	147,000
訪問介護	22,003	21,500	19,200
訪問入浴	15,520	17,300	18,500
居宅介護支援	33,678	33,900	33,000
地域包括支援 (予防プラン)	9,524	10,800	12,000
栄養部(さくら配食)	18,099	17,200	17,800
計	242,027	245,700	247,500

【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
動力盤 ヒューズ交換	700	調理オーブンド アパッキン・ 洗浄機ガスブ スター修理	200	中古福祉 車両購入	2,500	食器消毒保 管庫(中古) 購入	500
トイレ水漏れ 修理	200	高圧気中開閉器 (PAS) 交換	300	デジタル 無線機 購入(2台)	200		
配食食器一式 購入	200	3階エアコン 購入	120	給湯器購入 (1台)	100		

事業所名	: 本町高齢者在宅サービスセンター
サービス区分名	: 通所介護事業・栄養事業

【在宅サービス課 本町 目標】

1 通所介護・認知症対応型通所介護

(1) 祝日の一部営業に取組み年13日間とし、年間営業日数を307日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。

◎利用率は一般デイ・総合事業が93.5% (23.4人)

◎認知症対応デイが85% (10.2人) とする。

(2) 相手（ご利用者様・ご家族様）の立場に立ち、ご利用初日から終結する日までご利用者様が安心して穏やかに過ごせるようホスピタリティの心をもって信頼できる関係づくりに取り組む。

(3) 風通しが良く、気持ちよく働ける職場づくりに取り組む。

2 食の自立支援事業

(1) 食の自立支援事業の充実と職員育成

(2) サービスラインに乗らない高齢者に対し、他関係機関と連携した支援の推進

(3) 衛生管理の徹底

【本町センター 数値目標】 (主要2部門のみ表記)

事業名	2018年度実績	2019年度見込み	2020年度目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25名 認知デイ 12名	88.8%	90.7%	93.5%
食の自立支援 80食/日	102.1%	103.2%	103.0%

(単位：千円)

事業名	2018年度実績	2019年度見込み	2020年度目標
通所介護	123,436	122,255	129,566
食の自立支援	26,000	26,000	26,000
計	149,436	148,255	155,566

※小金井市の方針として指定管理期間中の食の自立支援事業の委託費は5年間据え置き。

【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
中古介護ベッド購入 (1台)	100			建物設備修繕費 (市予算)	100		
車輛無線購入 (6台)	575						
空気清浄機購入 (2台)	100						

※インカム購入検討中

3. 医療部門

拠点区分名：桜町病院

事業所名	：桜町病院
サービス区分名	：生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

I 2020年度の事業計画（行動計画）

1. 2020年度病院運営方針・目標の策定

新しい時代の幕開けの年、2019年に桜町病院は開設80周年を迎えた。この節目の年であった2019年度、長年に渡り当院の運営を色々な観点から支えていただいた皆さんに医療面から適切にお応えしていくこととしてスタートした。このために、地域にしっかりと根を下ろした病院としてあり続けることができるよう、確実な一步を踏み出していくことを目指して運営してきたが、これまでにないような患者数の低迷という現実と直面してしまった。その原因については、各診療科様ではないが、昨年度の患者数の状況は極めて異例の状況との思いを持って次に進めていく。

2020年は十二支の最初の「子年」、2020年度は、厳しい現実をしっかりと受け止めつつも、少なくとも2020年代の順調な運営のスタートを切れる年（年度）とするために、更に昨年度の不調の原因を探りながら、桜町マインドにより患者さんが高い満足度を得られる質の高い医療を提供し、多くの患者さんに利用していただけるように努めていくこととする。

国は2025年度の医療提供体制を見据えた病床機能の改革を進める中で、その方向性の上に2020年度には診療報酬の改定が予定されているが、実質的にマイナス改定であり、改定への期待はできない等、病院を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあることを全職員が共有しつつ、次の基本認識の下に、経営課題を克服し地域連携を重視した経営効率的な病院運営を行っていくための2020年度の基本方針・目標を策定する。

【基本認識】

- 経営の健全化、安定経営は当院の喫緊の課題であり、この実現に向け病院幹部と職員が一丸となって取り組みを進めていくことが重要であること。
- 病院の生き残りのためには、地域の医療機関等と連携強化を図り、提供可能な医療を“桜町マインド”により提供していくことが重要であること。
- 職員が仕事にやりがいを持てるハード、ソフト両面からの職場環境を整えていくことが求められること。

《病院を取り巻く状況と健全経営への取り組み》

1 病院に厳しい医療政策が進められる中で

国家予算は100兆円を超える中、社会保障費関係は35兆円を上回る大きな額となっているものの、2020年度に予定されている診療報酬改定は実質マイナス改定となっている。これに先駆け社会保障の充実を目的として行われた2019年10月の消費税率の改定においては、消費税を社会保障以外への使途が予定されたこともあり、消費税アップに合わせて行われた診療報酬改定では、病院の支出消費税額に満たない収入消費税額、いわゆる

る「損税」を完全に埋めることができずその額は消費税率改定前に比べ大きくなっている。2025年度の医療提供体制を目指した地域医療構想調整作業が進む中、当面、当院では現有の病床機能を変更する予定はないものの、病床機能の大幅な変更は言うに及ばずマイナーな変更さえも難しい状況にある。また、病院は診療報酬という公定価格により守られている経営体であるが、診療報酬のメリットを一律には享受できないこと、メリットを得るためには相当の工夫をしなければならないこと、場合によっては加算等の施設基準を取得ができないことがあることを認識しなければならない。

2 安定的な経営体として存続するために

2020年度においても安定経営の実現に向け努力していくことが運営の柱であることは従来と変わりがない。2020年度にあつては、地域医療連携が当院生き残りの鍵になることを改めて確認し、その拡充を重要な柱として運営していくこととする。小金井市医師会の先生方はもとより、隣接の国分寺市医師会の先生方との連携促進、武蔵野赤十字病院や当院を取り巻く大規模高機能病院との連携は、患者さんに有効な医療を受療していただく上で極めて有意義なこととである。これを効果的に実現していくことが経営面において継続的に収入を上げていく上で重要な柱となることと考える。

集患に努める一方、仮に集患がかなわない場合には、その原因を探り、明らかにして経営改善会議等で課題とされたテーマの実現を目指さなければ、2019年度に経験したような最悪の事態に陥ることとなる。計画した患者数の確保ができて初めて、人件費始め高額な固定費を賄い、運営を円滑に進めることができることとなることを職員とともに確認しておきたい。

当院の経営の安定化のためには、医療制度や診療報酬等の如何ともしがたいマイナスの状況を踏まえ、繰り返しになりますが計画した患者数を確保し、患者満足度の高い医療を提供していくことに尽きることを確認したうえで実践することが必須である。

このような認識と考え方の上に、2020年度の運営方針と経営目標を以下のとおり定める。

2020年度の運営方針

1. 集患により経営の安定化を実現する

経営改善に特化した経営改善会議等を有効に活用することにより、集患、コスト節減・削減を推進する。

2. 質の高い安全で患者満足度の高い医療の提供を行う

“桜町マインド“で患者満足度の高い医療の提供に努める。

3. 地域の医療機関等との連携の拡充に努める

地域医療連携が当院生き残りの鍵であることを認識して連携の拡充に努める。

4. 管理機能の充実

病院に存在する様々な管理機能を適切に機能させ、病院運営の適切化、効率化を図る。

5. 職員が仕事にやりがいと魅力を感じられる職場作りに努める

2020年度経営目標

1. 入院患者数を1日平均155人、外来患者数1日平均382人を確保する。

2. 入院診療単価38,615円、外来診療単価6,558円を達成する。

3. 月平均の手術件数を83件以上とする。

4. 日帰り人間ドックを年間 700 件以上とする。
5. MRI の 1 日平均実施件数を 8 件以上とする。

2 運営方針に基づく事業計画（行動計画）

（1）特記事項

1）診療体制

国主導の病床機能調整が進む中であって、当院はその機能を変更する予定はない。すなわち、限られた病床数の中での、特に一般病棟での混在を余儀なくすることとなるが、産婦人科や整形外科などの急性期疾患を扱う急性期病床、退院に向けたリハビリテーションを手厚く行う地域包括ケア病棟の回復期病床、ホスピス病床、長期の療養を行う療養病床の各機能を持った病床の運用を維持・継続していく。

診療の要である医師の体制においては、複数名の退職や体制の変更が予定されている。産婦人科では、長く当院の産婦人科を質量ともに充実していただいた部長が退職する。少子化が進む中での分娩件数の増加・維持、婦人科領域の手術件数の増加を図っていただき、名実ともに当院の屋台骨を支える診療科に育てていただいた。残念であるが、新年度は新たな体制で行うこととなった。また、精神神経科、認知症疾患医療センターも部長が退職となり新たな体制で新年度に臨むこととなる。後任者は現在非常勤で来ている先生が予定されており、混乱なく進められるものと考えている。更に、療養と健診を担当しているベテランの部長の退職も予定されている。療養は以前から担当している先生が内科の先生方と協力して、病棟を動かしていただいていたこととなっている。一方、麻酔科は、関連大学の理解協力をいただき、常勤 2 名体制を実現することができた。手術件数の増加や無痛分娩体制の充実を図ることができるものと期待している。

2）無料低額診療の実施

この事業は社会福祉法人が一定の恩恵を受ける中で実施しなければならない事業として行われている。2017 年度からほぼ国基準のこれまで以上の厳しい基準となったことにより、基準に達することができず固定資産税の免除を全面的に受けることができない状況となった。2019 年度は対象者が総患者数の 10%以上という基準には遠く及ばず 1 月累計で 5.633%と前年度実績を下回る状況になった。当地域は対象者の多くを占める生保患者が少ない地域であり基準クリアーに苦慮しているが、少しでも生保患者の利用が拡大するよう関係機関に働きかけていく。

3）病院本館南棟大部屋エアコン入替

昨年度から 2 年間でエアコンの更新を計画しているが、2020 年度は本館南棟大部屋のエアコン更新工事を計画している。2019 年度は北棟大部屋の工事を大きな混乱もなくほぼ予定どおり行うことができた。工事費用 14,500 千円。暖冬であったことも工事が順調に行えた大きな要因となった。

2019 年度の実施経験を生かしながら南棟で実施する。部屋の利用調整や患者移動を行いながらの工事となるので、患者の減少とならないように留意しながら工事を行う予定である。工事費用 18,000 千円を予定している。

4）病児・病後児保育室の円滑な運営

前年度開設した病児・病後児保育室は、小金井市からの受託事業であり、市民の保育

支援の一環を担うものである。今のところ開設以来順調に行えているが、事業を開始したばかりであり、種々の問題が出てくることも想定しながら、原則に則りつつも時にはケースバイケースの対応もしながら、小金井市の保育課と連携して市民のニーズに応えられるよう運営していく。(2月21日までの利用実績延べ18人。)

(2) 健全経営に向けて

2020年度も健全経営に向けて運営していくことを第一命題として、2019年度の反省を踏まえ、計画した収入は確実に上げることを前提にしつつ、支出面での管理を徹底していく。

1) 収入確保

①経営改善会議の効率的運用

これまでも経営に関して議論する場は設けていたが、前年度新たに経営改善に絞り込んで設置した「経営改善会議」を効率的に運営することにより、収入面、支出面の状況を幹部以外に裾野を広げた職員とともに共有しながら、2020年度に計画した収入が月別計画どおり達成しているか、それに応じた支出となっているかを検証しながら、その上で経営改善策を検討していく。これまで情報不足気味であった近隣病院(とりわけDPC算定病院)の情報等も入手して検討資料にできればと考えている。

既に前年度の会議において、運用変更等に関する至近の改善方策、検討に時間を要する診療体制や人員変更を伴う事項、費用をかけて検討するものなど上げられているので、その中から逐次検討して、成果を上げることに繋げていく。その中で先生方の理解を得て入退院調整の権限を持った看護師を配置することとした。ある病棟のベッドに余裕が無い状況で新たな入院患者を入れていくときに、この看護師が動き、患者の病棟間移動や退院調整を行うなどにより、入院させることができる。これまでこのような時には、入院をお断りするほか、他院に紹介しなければならなかった患者を当院で入院していただけるようにする。

改善テーマ例：・各部署年度目標達成状況の把握

- ・土曜日の午後診療
- ・会計待ち時間短縮
- ・経営状況の共有と月別計画患者数確保による安定した患者確保
- ・南2階病棟の有効活用策の検討・実施 等

なお、病院の経営状況や運営方針を理解した上で業務に当たってもらうために、従来同様に各分野や部署ごとに設置している会議や委員会等において病院の経営の現状、新規取り組み事項、予算等の重要事項等について説明していく。

注：計画入院患者数 155人/日 計画外来患者数 382人/日

病棟別目標患者数：南2階 25 南3階 39 北4階 40 療養 36 ホスピス 15
南2階病棟病床利用率 53%を 61%へ 4人/日増

②診療報酬改定への適切な対応

今回の改定も診療報酬本体は医科 0.53%アップとなるが、薬価等が 1.01%引き下げとなるので、実質は 0.48%のマイナス改定である。しかしながら、アップするものもあるので、きめ細かな取り組みにより可能な限りプラスになるよう準備していく。

③手術件数増加

2019年度は産婦人科、整形外科ともに入院患者数が低迷してきたのと同じく、手術件数についても両科ともに減少している。1月累計実績では、特に、産婦人科は前年度比▲4.0件となっている。また、整形外科はここ2年間件数増となっていたことから月5件ほどの増を予定していたが、前年度比▲1.9件となっている。全体では月89件の計画に対し78.1件と10.9件の減少となっている。昨年度比▲5.0件。年度終盤になり患者数の伸びとともに手術件数も多くなった。

2019年度は異例の患者数低迷という状況が続いたが、2020年度は例年並みの患者数を確保できるとして、2018年度実績相当の月83件を計画している。先生方が医師会や近隣医療機関に対する広報活動等を行っていただいていることから、この数字の達成が実現できるものと考えている。

注：目標手術件数83件/月以上

④分娩件数維持、分娩療養環境改善

2019年の国内での出生数は86万人と急減している。そんな中で当院での分娩数を増やしていくのは至難である。2019年度はここ2年間400件を超えていたが、375件前後と減少することとなりそうである。計画は420件。分娩1件は約60万円と高額のため、この減は収入の大きな減少となるので、一人でも多くの方に当院での分娩をして頂くよう、これまで面会制限や分娩立会制限の緩和、一部病室の療養環境の改善等を行ってきたが、2020年度は周産期環境整備として、行政と連携して産後ケアの一環として「産褥入院」を秋から計画している。この実施により妊婦検診、助産師外来での支援から分娩、分娩後の産褥支援まで周産期の支援環境が整備されることとなる。

注：計画分娩数 370件（2019年度見込み件数375件。）

⑤ドック・健診事業の実施

保険診療が診療報酬の抑制により収入を上げにくい構造となっている中であって、ドック・健診は保険外診療収入として重要であると考えている。しかしながら、健診部門が独立しているわけではなく、また、専任医師を募集中であるが、専任の医師を配置しているわけでもなく内科の先生方の尽力により事業を実施しているところであり、更に、内科医師1名の退職補充ができていない中で事業を進めることとなっていることなどの運営上の難しさを抱えている。ハード、ソフト面において制約はあるが前述の役割を果たしていくために体制を充実することにより前年度を上回る実績を上げることを期待している。

注：2020年度計画700件

ドック 2019年度12月実績533件、2018年度実績679件、2017年度実績682件

小金井市民検診 2019年度12月実績1,665件、2018年度2,179、2017年度2,192件

⑥診断機器、検査等の有効活用

当院においても他院に頼ることなく的確な診断ができる大型医療機器としてMRI、CTなどの他、内視鏡装置、超音波診断装置などを整備している。これらの機器整備に投じた費用を効率的に回収するためにも検査が必要な場合には確実に実施することとしていることは変わらない。全ての医療機器が整備当初の目標値をクリアしているわけではないので、今年度もこれらの有効活用を図る努力を続ける。

注：2019年度1月累計MRI 6.55件/日（更新時計画数8件/日）、CT 9.49件/日

⑦未収金管理の徹底

未収金は発生させないように対応していくことに加え、発生した未収金の管理を的確に行っていることが重要であり、その上でやむを得ず回収不可能となったものについて損金処理をしている。発生した未収金については、関係者の回収努力により未収金額が減少している。更なる管理の的確化を図っているところである。

⑧積極的な情報発信（ホームページの充実、広報宣伝媒体の活用）

昨年度、スマホ版ホームページ（HP）を作成した。より多くの方にHPを閲覧していただき、当院の利用に活用していただけるものと期待している。大事なことはHPの内容を充実させることである。特に診療部門の内容が陳腐なものとならないように内容の更新充実に努めていく。また、雑誌等への広告掲載については、広告を見てきたという患者さんの声もあると聞いているので、これについては引き続き良い機会を利用していく。

⑨市民講座開催

患者さんに当院を更に利用していただくために、市民が当院で行っている医療内容や疾病に関する専門的、具体的な話をその分野の先生から直接聞くことができる場として、年2回「市民講座」という形で開催し数年となる。実施方法等について検討していく中で、開催日や開催頻度、内容等について詰めていきたい。

なお、市民講座の開催に前向きの診療科もあるので、前向きな診療科を中心に近い将来の外部での月例開催に向けスタートの年としたい。

2) 支出削減対策

①「収入見合いの支出」の徹底とムダな経費節減

病院が余裕のある経営状況にないことを理解してもらう中で、「収入見合いの支出」の原則を徹底し、その購入が今である必要があるのか、その整備が今年度である必要があるのかをその都度吟味しながら、不要不急な支出は原則として認めないこととする。昨年度も、各部署での支出削減の取り組みと今後実施することについて報告してもらったが、引き続き経費の削減、例えば診材、消耗品、薬品、光熱水費等に関するコスト意識を持って業務に当たってもらうこととしている。

②ジェネリック医薬品の採用拡大

診療報酬改定の度に実勢価格が下がるのに応じ薬価が引き下げられているために、ジェネリック医薬品は以前ほど先発薬との価格差はなくなってきた。とは言え購入費を抑える意味で安価なジェネリック医薬品を採用することは大事なことである。当院のようにマルメの病床が多い病院にあってはその導入の意味は大きなものがあると考えている。ただし、大事なことは医薬品の安定供給である。とかくジェネリック医薬品は品質はもとより安定供給面で不安を抱く場合があるので、その点を十分に考慮しつつジェネリック医薬品の拡大を図っていく。

③省エネ策の実施

電力供給会社を変更してから1年を経過した2019年10月に、よりメリットのある条件を提示した電力供給会社（東京電力）と契約を締結した。これまでより月20万円の節減を図ることができる。また、専門業者から照明のLED化の提案を受け、2019年11月に照明設備の75%程のLED化を行った。残りは業者の器具が準備できなかった

た関係で、年度を超えそうな状況にある。手術室の一部の照明が特殊なものであり LED 化できなかつたが、ほぼ全て変更することができる。試算上は年間 200 万円ほどの節電ができると見込んでいる。リース契約 7 年を超え、使用可能な 10 年まで使用することにより 4000 万円を超える電力料の削減ができると見込んでいる。

(3) 医療の質の向上と患者満足度の高い医療の提供

“桜町マインド“で患者満足度の高い医療の提供に努める。

①桜町病院マインドの浸透

「桜町マインド」の患者さんの声に耳を傾け、寄り添うケアについては、職員に浸透し実践されていると認識している。しかしながら、患者満足度調査結果によると入院では看護職員、医師、リハビリ職員の満足度が高く、外来では入院に比べると全体の満足度は低いが医師、看護職員、総合案内に対する評価が高くなっている。一方、入院、外来ともに初再診受付や会計、売店スタッフの対応に高い満足度は見られなかつた。引き続き、機会ある毎に「桜町マインド」による業務実践を行っていきよう促していく。

②医療安全意識の浸透

当院の医療安全管理は、医療安全管理委員会の主導の下に、実質的には医療安全管理者が中心となって対策を講じ実践している。インシデント・アクシデント把握・分析、マニュアルの改訂、医療安全研修会の開催などにより医療安全に努めている。万が一不測の事態が発生した場合には、患者の医療対応はもとより院長始め関係者への第一報により「組織としての対応」を徹底するよう促している。

インシデント・アクシデント報告や外部機関からの情報を把握分析して、同様の事例を起こさないよう医療安全対策に一層努めていく。

③チーム医療の推進

患者満足度の高い医療を提供していくためには、多職種のスタッフが情報を共有し連携を図りながら専門性を活かして活動することが望ましいところであり、当院ではチーム医療活動として、医療安全、感染（ICT）、褥瘡、糖尿病、緩和ケア、認知症の各チームが多職種による活動を行っている。更に他の分野においてもチーム医療活動が進められるような環境を作っていく。

④ クリニカルパスの拡大使用による標準化された医療の実践

標準医療の一つの形であるクリニカルパス、当院におけるクリニカルパスは外科系中心に 20 パス程を運用している。既に厚労省にレセプトデータを提出(2015 年から)していることもあり、従来以上に医療の標準化（診療内容、期間など）を図っていく必要性が増している。パスの拡大に向け準備していく。

⑤各種マニュアルの充実

行政による医療監視や病院機能評価受審等を期に、診療マニュアルや医療安全マニュアル、感染管理マニュアル等の整備はできている。これらの機会は一定間隔であるものの、その間に法律や制度改正、状況の変化等によりマニュアルがそれらの改正等の内容に合わないか不十分な状態となることが起きる。

それぞれの担当者は関係法令や制度改正等に注意しながら、マニュアルを改正整備し、医療実践に支障をきたさないようその充実を図る。

⑥日中の時間帯は断らない医療の実践

当院は救急告示病院ではなく、また救急対応体制を整備している病院ではないこと

は、関係機関に周知されているために、また、午前の外来診療体制に比し、午後の外来体制が手薄になっていることも周知しているために、むやみに救急患者が来院することはないが、近隣住民やかかりつけ患者から診察の申し出があった場合には、できる範囲内ではあるが申し出を断らないことを確認している。

⑦夜間帯のかかりつけ患者・紹介患者の受け入れ

当院は救急体制を敷いていないために、当直帯に新規患者の受け入れは難しいが、日中の時間帯同様に、当院にかかりつけの患者や近隣の医療機関からの紹介患者のうち当直体制で対応できる患者については、受け入れることを確認している。

⑧助産師相談の定着、産褥入院開始、母親学級、まなざし等の分娩子育て支援

少子化が進み 2019 年には日本における出生数は 90 万人を割り込んだ。当院における分娩件数は近年 400 件を超えていたが、2019 年度は 400 件を割り込むこととなった。妊婦検診の数も減少している。少子化の状況にあるが、できるだけ当院を利用して頂くために、これまで実施してきた母親学級、まなざし、助産師相談や病室環境の整備等に加え、2020 年度の秋には、産後の母親の心身状態の良好な維持を目的に「産褥入院」を導入することを計画している。小金井市も妊産婦支援事業として計画しているために、希望される方は安価で利用できることとなった。

周産期に係る支援の幅を広げることにより、当院での分娩利用の拡大に繋がることを期待している。

⑨患者サービスの向上

患者サービスの基本は、「患者の立場に立って考える」ということであるが、現実的には全て患者の要望どおりに応えることはできないので、出来ることは素早く対応する、難しいことは出来るだけ工夫をしてみる、医療提供は「桜町マインド」で実践する、このような方針の下にサービス向上に努めていく。

* 医事課受付回りの見直しによる会計待ち時間の短縮

会計の待ち時間が長いというお叱りは時々受けている。この短縮のためには様々な要因を取り除かなければならず、昨年度行った窓口集中時の対応体制補充のみでは目に見えた時間短縮には至っていない。この長年の懸案課題を 2020 年度こそは解決に繋げることを医事課と確認している。会計時に集中している業務を整理すること、すなわち保険証確認のタイミングを診察前の受付時にすること、会計の前に支払いのありなしにより振り分ける作業をかませること、医師の指示のチェック漏れを確認しなくてもよいように指示の徹底をして頂くこと、会計ホルダーには不要な用紙を挟まないようにすること、会計の計算係り体制を充実させること、自動精算機を有効に使用すること等の整理と確実な作業の徹底を図ることが必要となると考えている。

3 月中旬から会計表示盤の更新に合わせ、表示盤への表示順を会計処理が終わった順に並ぶようになったことから、何時支払いを促されるのかという不安な気持ちを少しは改善できたと思われる。2020 年度こそは待ち時間短縮に向けて医事課受付体制、手順の改善を鋭意進めていくこととする。

* 患者の意見や患者満足度調査結果の有効活用

病院を利用する者は、直接職員や相談窓口で病院の利用に当たって感じたことを訴える者がいる一方、投書という形で意見や要望を寄せる者もいる。その方法は、投書箱への投函の他、電話やメールを使つての意見要望である。投書件数は年度により増

減するが100件前後となっている。この数はそれほど多いとは思わないが、2割ほどの感謝や御礼に関するものの他は、施設設備の不備、運用面に関する苦情・意見や職員の対応、接遇に関するもの等となっている。大規模病院並みの設備整備や運用を要望するものなど、その全てにお応えできないものもあるが、職員の接遇や対応に関する意見については、直ぐに改めていかなければならないと思われるものも少なくはなく、真摯に受け止め改善しなければならないと考えている。

<2019年度患者満足度調査結果>

総合評価満足：入院 91.0%（前年度比+2.4%）、外来 84.5%（前年度比+24.5%）

（注：2018年度は「まあ満足」「やや不満」という評価選択肢を減らしたため、普通評価が増え満足評価が大幅に減少していた。この結果、2019年度の満足度は、特に外来で大幅に上がっている。）

（4）地域の医療機関や福祉施設等との連携の充実

地域医療連携が当院生き残りの鍵であることを認識して連携の拡充に努める。

① 高機能病院、近隣医療機関との連携拡充

武蔵野日赤始め近隣の大規模病院との連携の状況は、紹介・逆紹介医療機関のデータで見ることができ、連携が確実に推進されていることを確認している。同じく小金井市医師会の先生方や産婦人科における関連大学関連の先生方との連携も図られていることが実績として上がっている。

昨年度後半から小金井市医師会を通じて隣接の国分寺市医師会の先生方との連携の動きがでてきており、昨年度終盤には国分寺市医師会の先生方を当院にお招きし、病院の紹介やホスピスの紹介、病院内の案内、懇談等連携の会を計画したが、新型コロナウイルスを考慮して、残念ながら開催できなかった。昨年度から既に国分寺市医師会のクリニックから患者さんのご紹介をいただくことが始まっている。小金井市医師会の先生方同様に確実な連携が進んでいくことを期待している。

② 入退院支援における医療と介護領域の社会資源の有効活用

病床機能の変化や診療報酬の改定に伴い、医療施設の使用期間制限ともいえる状況が明確になってきている。当院で言えば地域包括ケア病棟は入院期間が定められていること、リハビリテーションに至っては退院後の医療における実施期間が限られ、その後は一定期間の介護保険での期間が定められている等、入院時から退院後の社会資源の活用方法などについて説明していくことが求められている。

何時までも医療施設において入院医療や外来リハを受け続けることができにくい仕組みとなってきていることを踏まえ、MSW や退院支援看護師による支援、在宅診療や訪問看護ステーション、ケアマネジャー等による社会資源活用に関する説明支援を確実にを行うことを必要としている。

③ 在宅診療の維持

国は施設における医療の提供に加え、在宅も医療提供の場所としてきた。医療費の抑制を進める中で、施設から在宅へ、医療から介護へという流れを強めている。当院は2017年度、地域包括ケア病棟を開設し、病院として在宅に向けた診療の流れを作る体制を整備した。そして2018年度、在宅診療への足掛かりとして在宅診療部長を新たに任

命した。未だ体制が不十分の上に、病院全体として在宅診療についての取り組みが定ま
っていないこともあり、2018年度はがん診療に特化した在宅での診療を細々と続けてき
た。

2018年度の診療報酬改定により、地域包括ケア病棟に実績評価分を上乗せする改定が
行われ、その要件の中に「在宅診療実績3ヶ月20件」があった。2018年度から実績作
りを進めたが、武蔵野赤十字病院等との連携が進み、2018年度の終盤によりややく要件達
成の目途がついたことから、2019年度6月から「地域包括ケア病棟入院料1」を算定す
ることができた。これにより2千万円を超える増収を図ることができた。

2020年度も引き続き、在宅診療部長による在宅診療を維持していただくこととしてい
る。

④地域包括ケア病棟の効率的運用

地域包括ケア病棟を開設して4年目に入った。60日間という期限がついた病棟である
が、これまで在宅への橋渡しの病棟として基準のリハビリや在宅復帰支援も順調に行わ
れており、在宅復帰支援病棟として有効に機能してきた。今回の診療報酬改定では、大
規模病院を対象に自院の病棟からの転棟が多くを占める地域包括ケア病棟には
厳しい基準が設定される等の診療報酬改定が行われたが、当院の病棟は近隣のクリニッ
クや自宅等からの入院、いわゆるサブアキュート入院が6~7割を占める病棟であり、
この基準変更の適用ではないが、このような動きを気にすることなく運用できている。
高度急性期病院や近隣のクリニックなどから紹介入院となる患者も一定数あり、関係医
療機関との連携は進んでいると考えている。12月までの在宅復帰率88.0%。

⑤認知症センターの円滑運用

認知症疾患センターは2018年4月に3年間の再指定を受けた。認知症鑑別診断、相
談業務、地域関連スタッフ支援業務など業務件数も順調に推移している。2020年早々、
センターの中心的役割を果たしてきた医師が退職となり体制の変更があるが、認知症サ
ポーター研修の開催、認知症認定看護師との連携、地域の認知症に関するサポート体制
の拡大などに寄与する取り組みを行うことにより、認知症患者や家族が小金井地域で安
心して生活していくことができるようセンターとしての役割を果たしていく。

⑥学術講演会、意見交換会開催

小金井市医師会の先生方を中心に当院への理解を深めて頂く機会の一つとして当院
の医師が講師となって学術講演会を開催している。昨年度末には国分寺市医師会の先生
方とも同様に連携の会を計画した。当院の先生方との意見交換の場は、まさに顔の見え
る関係作りに有効に機能している。今後とも関心の高いテーマを中心に講演会を開催し
て連携の拡充を図っていく。

(5) 運営管理機能の充実

病院に存在する様々な管理(注)を適切に機能させるほか、種々の法令や規則、ルー
ルに則り運営していくコンプライアンス重視の病院運営をしていくことが求められる。
これらを適切に機能させ、運用して病院運営の適切化、効率化を図ることとする。

(注) 診療管理、看護管理、安全管理、感染管理、衛生管理、薬剤管理、画像管理、検査
精度管理、栄養管理、情報管理、病床管理、人事管理、労務管理、勤怠管理、経営
管理、財務管理、物流管理、施設設備管理 他

① 法令、服務規律等の遵守

医療機関においては、運営を適正に行うために、また運営におけるリスクを低減させるため、更には運営の合理化・効率化といった運営目標の達成の側面からも内部統制のシステムと、適正なガバナンス（経営監視）の仕組みを構築させることが必要となる。

医療界を取り巻く様々な法令や規則等のもとより、組織を適正に運営するために必要な法律やルール等様々な規制がある。この適正な運用を行う。例えば、病院は大量の個人データを取扱うことから個人情報の保護を始め患者の人権尊重などについては極めて重要な事項と認識している。各種の法令や規則等の遵守という狭義の法令順守にとどまらず、それらの法令等の制定の経緯や背景、倫理的側面をも考慮した厳格な取扱いを行う。高い倫理性を持って業務活動を行っていくこととしている。

② 内部通報制度の活用

法令違反行為等の不正行為の早期発見と是正を図り、当院の社会的信用の維持、業務の適正な実施を確保することを目的に設置している「内部通報制度」を活用して、不正行為はもとより社会から疑念を持たれない行動の徹底を期すこととする。

この制度に関する当院の規程は「内部通報者保護規程」として、通報者の保護を前面に打ち出したものとしている。この制度が利用される状況が存在することは好ましいことではないが、万が一そのような状況が見られた場合にはいち早く是正へのプロセスに繋がるよう、制度の活用を促していく。

③ 年度目標の設定・実践と評価

各部門の方針や目標を定めて業務に当たる習慣はできつつあると思うが、掲げた目標が形骸化していないか再確認する必要がある。万が一、掲げた目標が達成できなかった場合には、その原因について分析・評価し、その上で次年度の目標を設定して取り組む習慣を定着していく。2020年度もこれまで以上に前年度の評価を踏まえて部門方針・目標を策定し取り組んでいくこととする。病院はバランススコアカードを評価指標の一つとして活用している。

④ QC活動の定着、TQC活動へ

QC活動は2015年度にQC活動を後押しする役割を期待してQC活動推進委員会を立ち上げ活動している。残念ながらまだ各部署単独の活動として展開できているとはいえないが、QC活動への認識が深まり、各部署や部門の改善が必要な課題について、部門独自の活動として拡大していくことを期待している。近い将来には、病院がコントロールして活動を推進することができるTQC活動として展開することも視野に入れている。

⑤ 統計データの有効活用

医事データや財務会計データを経営管理や経営の資料として活用するために可能な限りデータを活用していきたい。しなしながら、経営企画課等の専門特化した部署を設けているわけではないこともあり、まだ十分に活用できていないが、可能な限りこれらのデータを活かすための分析や新たな資料作成を進めていく。

⑥ バランススコアカードの活用

事業の実施状況や達成状況を評価する手段として、目標の設定に合わせてバランススコアカード（BSC）を作成している。とかく経営数字が中心の評価となりがちであるが、BSCは多方面からの評価ができる指標として活用できるものである。過去にはこれに関

する研修会を開催したこともあるが、部門への広がりが見られない。

目標の達成状況を評価し、達成していない場合にはその理由を探るための手段の一つとしてBSCの活用を促していく。

(6) 働きやすい環境の整備

厳しい経営環境下であり、全ての職員の満足度を高く維持していくことができる環境の整備には限界があることを理解してもらいながら、職員満足度調査や職員懇談会などを活用して職員の思いや考え・行動を把握しながら、次の方策を実行していく。職員の声の大きい給与面の改善は、病院の経営状況を勘案すると現状での実施は難しい。経営好転の際には賞与の増額で対応していく。

なお、福利厚生面では、院内保育所や職員食堂の運営を継続することはもとより、職員の福利厚生の向上に繋がるものを取り入れていく。

① 職員の適材配置

働きやすい環境整備項目として、重要視しているものの一つが職員の配置、適材配置である。患者数の増減により、また、業務の集中度により業務には繁閑があるが、職員数をその都度増減することなく、必要数を配置していく。

職員の退職の都度、その補充に努めているが、職種により応募がなく採用・補充できていない職種がある。2019年度末には、ベテランの医師が退職するがこれについては、後任の目途がついているが、昨年退職した内科医師の補充ができていない。体制を平常化するためにも早く採用できるよう、紹介会社等も活用して募集に当たっている。また、薬剤師の増員、調理師の補充、リハ助手の新規配置等については、採用ができていない状況にある。看護師や看護助手については、随時、紹介会社を利用しながら補充に努めている。

② 計画的な人材育成と教育研修支援

終身雇用、年功序列等の日本型雇用システムが話題となる時代になったとはいえ、労働集約産業である病院は、病院活動をより機能的に円滑に動かしていく原動力となる職員を大事に育成し、高いレベルの知識と技能を備えている職員を育てることが重要である。そのためには、組織としての教育システムを構築し、その体系の中で段階的な育成ができるようにしなければならない。正直なところ、一部の職種を除きこの体系作りや体制整備が十分でない現状にある。この構築を目指す一方、全ての職員が医療提供に当たり必要とする知識・技能の習得を目的とする研修については、病院として計画的に研修会を開催して実施することとし、教育研修委員会で年間計画を策定して実施している。2020年度も安全管理、感染管理、医療倫理、個人情報保護、接遇などについて各研修会を実施する。医療監視や病院機能評価の受審時に指摘される研修に参加できない者に対する受講機会付与としては、イーラーニング、MyWebの活用、資料配付、伝達講習、ポイント伝達等の手段により研修の実が上がる方法を講じていく。また外部研修受講機会を活用するために各部署に予算を配布し有効活用を促す。

③ 働き方改革が進む中で

政府主導の下に働き方改革が進められている。産業界始め医療界においてもこの方針を受け、様々な取り組みが行われつつある。当院では昨年度から、有給休暇の5日以上取得を目指して具体的な取り組みを行ってきた。2020年度はこの取り組みを進める一

方、就業規則を改正して、非常勤職員の有給休暇は2時間を最少単位として取得出来ることとした他、厳しい経営状況下にあるが労働時間管理や同一労働同一賃金などについて検討をしていく。

④安全衛生を意識した労働環境の改善

業務実践の中から、また、安全管理や感染管理、衛生管理活動の中から気付いた事項などを踏まえて労働環境を整備していく。種々のハラスメントのない環境作りも重要な事項と認識している。ストレスチェックの職場分析で示されたストレス度の高い職場を中心に、その原因となっている事項を洗い出すことも行っていく。照明や空調、VDT作業環境、ストレス対策、地震対策など、すぐに整備改善できないこともあるが計画的に改善を行う。

⑤職員満足度調査結果、職員提案、職員懇談会等の実効ある活用

職員の声を寄せてもらう手段として、職員提案制度、職員満足度調査、職員懇談会、内部通報制度などの制度や場を設定している。現状では全ての制度が満足に活用されているわけではないが、これらを効果的に活用したいと考えている。職員満足度調査では、給与に関する意見や有給休暇の取得に関する声が多く出されている。給与に関しては上げることができる状況にないことを理解していただき、経営状況が好転した際には賞与を掲載することを考えている。

⑥人事考課結果の職員育成への活用

2020年度も10月1日の基準日に人事考課を実施する。人事考課を如何に生きたものとするかは、第一義的には第1次考課者と被考課者の取り組みにあると考えている。人事考課を職員の指導・育成に活かす努力を続ける。

⑦院内保育所、職員食堂の運営、記念行事開催等

経営が順調でないときに福利厚生施設や厚生行事を行うことは厳しいことであるが、職員の子育て環境や近くに食事ができる場所がないなどの支援のために、保育所や職員食堂を設置していくことは、多くの者の賛同が得られることと考えている。また、ささやかであるが節目の創立記念パーティーやクリスマス会等もそれなりの意義はあるものと考え実施している。欲を言えばもう少し多くの職員の参加が待たれるところである。

なお、ヨハネ会が加入している「日本病院会倶楽部」他の福利厚生事業等を利活用していただくことにより、職員の福利厚生にプラスになることを期待している。

今後も可能な限り福利厚生関連施設・行事等を充実させていく。

(7) 施設設備等の整備

1) 機器の整備

病院の改築を期に整備した機器が更新の時期を迎えている。既にCT、MRI等の大型機器は更新を終えたが、それらの更新整備を含めた更新をしなければならない機器が多く、頭を痛めている。2020年度も整備の希望を募ったところ、トータル1.56億円の要望が出された。現在、病院建築時の借入金その他、電子カルテのリース等年1.5億円の返済を抱えており、資金繰りを厳しくしている。2020年度は、更新時期を経過しているもの、今日の医療レベルからして整備の必要なもの等その必要性や緊急性、費用対効果について十分に精査し、整備を行うこととし、2020年度は、分娩監視装置、無線LANを始め機器等整備費として2.1千万円を、また、新たにリースによる購入として全身麻酔器、超音波診断装置などについて年額0.4千万円（電子カルテシステムハード更新を除く）を

計画した。

別紙		2020年度機器等整備計画(案)			単位:千円	
機器等名	規格等	数量	計画額	新・更・増・補	整備部署	
分娩監視装置	アトム	2	1,527	更新	南2階病棟	
ハンドル昇降式器械台	センシンメディカル	1	704	増設	手術室	
感覚統合訓練器具一式		1	1,024	更新	リハビリ科	
スタッフ控室レイアウト変更	金剛・富士通	1	699	更新	リハビリ科	
立体炊飯器	ホシザキ	10	1,057	更新	栄養科	
全自動身長体重計	A&Z	1	523	更新	地域包括ケア病棟	
全自動身長体重計	A&Z	1	523	更新	南3階病棟	
全自動身長体重計	A&Z	1	523	増設	外来	
フルリクライニング車椅子	カワムラサイクル	2	174	更新	ホスピス病棟	
無線LAN更新	Aluba	1	3,469	更新	システム委員会	
パソコン(電子カルテ+医事システム)	富士通	1	1,650	更新	医事課	
パソコン	HP	3	428	更新	経理課	
電子カルテシステム	富士通	1	660	増設	地域包括ケア病棟	
電子カルテシステム等保守部品	富士通	6	2,200	更新	診療情報管理室	
カルテラック移設・機器追加	金剛・富士通	1	1,477	新規	診療情報管理室	
ガステーブル+作業台	ホシザキ	1	459	更新	職員食堂	
その他			3,532			
合計			20,629			

リースによる購入		単位:千円			
機器等名	規格等	数量	計画額	月額	整備部署
電子カルテシステム等機器更新		1	128,980	2,150	診療情報管理室
全身麻酔器		1	5,500	103	麻酔科
超音波診断装置	GE	1	4,180	71	産婦人科
超音波エコー	キャノン	1	3,300	56	ホスピス
分娩台	アトム	1	3,064	52	南2階病棟
複合機	富士ゼロックス	2	2,750	48	経理課
事務服(女子)	産ベックス	1	1,650	29	経理課
合計			134,480	2,509	

2) 施設・設備の改修等

施設・設備の整備は、経年と使用頻度の高さなどから、抜本的な改修を要するものが見られるようになり、改修等の整備には高額な費用を必要とするために、年次計画的に整備しているところである。

2020年度は、昨年度に引き続きエアコンの入れ替えとして、病院本館南棟のエアコンの入替 18,000 千円、手術室、分娩系統空調加湿器整備 700 千円、ホスピス病棟は、こちらも昨年度に引き続き北ウイングのエアコン入替に 4,300 千円、その他修繕を含め修繕・補修費として 3.0 千万円を計画した。

別紙		2020年度修繕等計画(案)		単位:千円	
修繕工事名等	計画額	担当課			
本館南棟大部屋エアコン(2病棟)	18,000	施設課			
ホスピス病棟北ウイングエアコン入替 11室	4,300	施設課			
ホスピス病棟冷温水発生器冷却塔冷却ファン整備	732	施設課			
ホスピス病棟消防設備更新	972	施設課			
手術室、分娩室系統空調加湿器整備	700	施設課			
電力引込開閉器(PAS)更新工事	700	施設課			
ホスピス106号室トイレ補修	280	施設課			
検診台修繕	361	経理課			
その他の修繕	2,153	経理課			
合計	29,673				

II 2020年度の予算編成方針

2020年度の予算編成に当たっては、収入面では、昨年度の極端に異例な収入状況を踏まえて設置した「経営改善会議」で計画患者数達成の状況を確認しながら収入確保策を講じつつ経営していく。また、職員が経営に関心を持ちながら業務を進める意識を従来以上に持ってもらうこととしている。投資的経費は、病院の増改築時に整備し劣化が著しい機器等を始め整備しなければならないものの更新整備を優先的に、後年度負担を抑えつつも、許される範囲内での計画とし、黒字を計上できる予算とすることに心がけた。

(収入予算)

最悪であった昨年度の実績を振り返るとともに近年の実績を元に、余り期待値を上乗せすることのない患者数を計画した。

予算編成の前に各部門長とのヒアリングにおいて、次年度の病院の方針や目標、計画患者数等を確認しているが、目標に対する進捗状況を意識しながら、その達成に向けた取り組みを進めていく。決して昨年度の様な状況に陥ることのないようチェックしていく。

(支出予算)

支出のうち最も大きな割合を占める人件費はベースアップを除き上げる経営環境にないので、自然増のみとする。委託費は一部の委託業者から値上げ申請が来ているものは精査して、これに応じるものもある。機器等の整備、修繕については、優先度の高いものから抑制的に整備することとしたが、耐用年数をかなり経過している機器や今日の医療提供にあたり整備が必要と思われるものなど高額な整備計画となった。

<2020年度計画患者数・診療単価>

入院 1日平均患者数 155人 1日平均診療単価 38,615円

外来 1日平均患者数 382人 1日平均診療単価 6,558円

以上

事業所名	: 桜町児童ショートステイ
サービス区分名	: 短期入所事業

I 施設方針

障害者総合支援法の下、短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援を行う事業所として、障害児とその家族の生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す

II 年度目標

(1) 利用者サービスの向上

- ① 小児科受診の実施
 - ・ 桜町病院で1年に1回の小児科受診を継続。
 - ・ 利用時、必要な指示がある場合には小児科医に報告。
 - ・ 小児科医をはじめ看護師、薬剤師が電子カルテ上での情報を共有できるようにする。
- ② 個人別データベースの更新と活用
 - ・ 小児科医の指導のもと、個人別データベース（児の疾病、心身の状態、家庭状況等を記載）の更新
 - ・ 電子カルテ上で情報提供を行うことで、児の適切な状態把握と対応について医師、看護師、薬剤師等が情報を共有し、活用できるようにする。
- ③ 個別支援計画の作成と実施
 - ・ 保護者からの聞き取り、個人別データベース、計画相談事業所が作成したサービス等利用計画書等から、当事業所独自に個別支援計画を作成し、職員間で共有をしながら、個々の児にあった支援が提供できるようにする。
 - ・ 個別支援計画作成にあたっては、現在の支援を柱に短期入所サービスを利用する前後にも着目し、在宅生活がより安定した時間となるように留意する。
 - ・ 個別支援計画の実施にあたっては、児童期だけにとどまらず、成長して大人になってからの時間を、本人らしく過ごすことができるようつながりのある支援を目指す。
 - ・ 安全面に十分に配慮し、事故防止に努める。
- ④ 相談支援の充実
 - ・ 保護者と交流する時間は、送迎時は障害の特性上、時間をとることが難しく、また平日利用の場合は学校への登下校を当事業所で行うため、限られてしまい傾向が高い。今後は、相談受付時間などを周知していき、保護者からもコンタクトがとりやすい環境づくりを考えていく。
- ⑤ 充実した活動の展開
 - ・ 活動の中で自立心、社会性、自主性を育てていくことで、成長し大人になってからの本人たちの「生きがい」につながる支援を目指す。

(2) 職員の質の向上と内外研修の充実

- ① 外部研修、院内研修への積極的な参加
 - ・ 東京都、関係各市、その他の機関が実施する研修等を積極的に受講することで、専門的な知識の習得と研鑽の機会を得る。

- ・院内研修へ参加することで、病院職員としての知識の向上を目指す
- ② 職員会議等の有効活用
 - ・小科医の指導のもと、半期ごとに保育計画を作成、実施、振り返りを行う
 - ・成長に伴い変化が大きい時期であるため、必要に応じて小児科医等への報告、指導を受ける。
- (3) 事業所間の連携強化と情報の共有化
 - ① 報告・連絡・相談の速やかな実行と徹底
 - ・月ごとに利用調整報告書を個人別に作成。関係各市に提出
 - ・請求業務における関係事業所とのやり取り
 - ・新規、既存のケースについて、支援内容の相談等
- (4) 制度への対応
 - ① 障害者総合支援法・相談支援の充実
 - ・厚生労働省、東京都、関係各市からの通知等をもとに制度を理解し、運用に反映できるよう、日々努める。
 - ・利用児が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう、計画相談支援事業所及び関係機関との連携に努める
 - ② 障害者虐待防止法への対応
 - ・研修へ参加し知識の習得に努め、保育に反映できるようにする
 - ③ 利用者の確保による福祉事業収入の安定
 - ・受け入れ体制をもとにした計画の実施
 - ・アンケートの実施や話し合いなどの場を設け、保護者のニーズの把握に努める
- (5) 事業所としての体制作り
 - ① 院内の関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく

Ⅲ 数値目標

【利用実績と目標】

	平成 30 年度 実績	2019 年度 実績見込み	2020 年度	
			計画日数	目標日数
短期入所	1,081	1,111	1,336	1,203
日中一時支援	197	182	207	184

注： 短期入所→利用総日数 日中一時支援→利用総件数

【2020 年度 受け入れ体制と計画数】

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	週間 /平均	月間 /平均	2020 年度 目標日数
短期入所	休業日	3	2	2	3	3	/	13		
日中一時	休業日	休業	1	1	/	/	2	4	17	

(単位：件 ※短期入所は1件を1泊2日とする)

IV 2019年度について

- ・2019年度もこれまでに引き続き、小金井市、武蔵野市、小平市、西東京市の4市と保護者代表との話し合いを行い、実績報告や情報の共有を重ねて体制作りをすすめている。
- ・利用児の夜間帯における不眠、中途覚醒の対応が常態化していることをはじめとした労務環境の改善のために、これまでの当直勤務から夜勤に変更。
別館は建物自体に空調設備がなく個々の部屋での室温調整を行っているため、遮熱、遮光効果があるカーテンに変更し、室内環境の整備を行った。
主に夏季の室内環境の改善と夜間の業務を行う上での事務室の環境を整備することにつながっている。
- ・職員体制は、夜勤に変更したことにより2名の増員を行って常勤職員6名と非常勤職員1名で行っている。
夜間帯は、これまでに引き続き、保育士補助としてアルバイト（2019年度5名）も勤務に従事している。
- ・週1回のミーティングに加え、全員参加を基本とする職員会議を1ヶ月に1回開き、職員間の意思疎通を図り、保育及び事務業務に反映できることを目指している。
- ・開所日は、短期入所、日中一時支援ともに火曜日～土曜日までの5日とした。
- ・年に1回の小児科受診も、継続して行い利用時の健康管理につなげている。
- ・利用中の児への対応にとどまらず、家庭支援が必要なケースが年々増加傾向にある。
支援会議、関係者会議に出席する機会も増え、保護者、学校、行政、他事業所などの関係機関との連携は必要不可欠のものとなっている。
- ・第三者評価は2020年1月～2月の期間で受審中。

V 2020年度の目標

- ・2020年度も、関係各市及び保護者と行ってきた話し合いを継続。
保護者のニーズを把握し、桜町病院、関係各市と情報共有を行いながら可能な範囲で実践をしていくための体制の整備を行っていく。
- ・昨年度、当直から夜勤に変更をしているが、2020年度以降も引き続き夜勤で従事することとし、職員2名体制で夜間の支援ができるような勤務体制の整備を進めていくようにする。
- ・2020年1月～2月に受審をした第三者評価の結果を受けて、改善、整備等が必要な部分について積極的に取り組んでいきたい。
- ・これまで同様、安全な保育環境を作ることを第一とし、子ども達が生き生きと過ごすことができる保育時間を提供するとともに、個々の成長に寄り添うことが出来る場を目指す。

以上

事業所名	: さくらんぼ保育室
サービス区分名	: 病児・病後児保育事業

1. 施設の所在地等

- (1) 所在地 東京都小金井市桜町1-2-20
(2) 事業実施者 社会福祉法人聖ヨハネ会
(3) 事業開始年月日 2019年11月21日

2. 事業内容

疾病に罹患しており又は疾病の回復期にあるが集団保育が困難な子供や保護者の仕事などの事情から家庭で保育することができない場合、一次的にお預かりして保育を行います。

3. 保育対象児

原則として、小金井市在住の保育所や幼稚園等に通園している生後6ヶ月から小学校入学前までの子供で、感染性に強い感染症以外の疾病で集団保育に戻るにはまだ安静が必要な子供

4. 利用定員

4人

5. 保育日時

- 保育曜日 月曜日から金曜日
保育日数 2020年度 244日
保育時間 午前9時から午後5時45分

6. 利用料金

- 1日(8時間まで) 4,000円
半日(4時間まで) 2,000円
例外的に 延長15分毎に 500円

7. 年間利用児数見込み

2019年度 390人

8. 保育面積

40.11㎡

9. 保育体制

常勤又は非常勤の職員が次の体制で保育する。

- 保育士 2名
看護師 1名(桜町病院の看護師が兼務配置)
医師 1名(桜町病院の小児科医師が必要時に従事)

4. 公益事業部門

拠点区分名：小金井訪問看護ステーション（訪問看護）

【事業所方針】

1. 前年度に引き続き中期経営計画（2020年度～2022年度）で「ご利用者とご家族が穏やかに暮らし、安心できる支援体制をつくる」を目指すこととし、達成するために夜間、休日の対応を含む24時間支える体制を充実させること、急な依頼や重度の方への対応を行うこと、安定した訪問支援を行うことが重要であると考え。昨年常勤職員は3名と増えたが、病欠などがあると十分に対応できないことを経験した。急な事象にも対応できる職員数が必要であることから今年度は常勤職員数4名体制を目指す。また職員がどのような利用者へも自信をもって対応することが出来るよう能力向上を図ることは必要なことと考え、各自目標を確認し達成できるよう研修を充実させていく。管理者、職員とも訪問以外の事務作業に割かれる時間は多く、訪問件数が増えない、管理者が職員の教育に時間がとれないことから事務員の採用によって事務の効率化を行う。
2. 桜町病院との連携では、引き続きリハビリスタッフを派遣して頂き介護保険、医療保険対象者への訪問リハビリを行う。医療連携室、退院支援看護師との連携を密にし、必要な方に対し早めに訪問看護導入に繋がるシステム作りを目指す。どのような状況の方に訪問看護の効果があるのかを伝えること、退院後の在宅での様子を継続的に伝えていくなどステーション側から働きかけを行い、利用者の獲得、病院と在宅の切れ目のない体制づくりを目指す。医療連携部（訪問診療）との連携では昨年急な依頼に対応できなかった反省があり、体制を整えながら共に支援する事例を積み重ねたいと考えている。
3. 高齢部門との連携においては今後ターミナル期、重症度の高い利用者を共に支えることを念頭に置き、事例を通しての勉強会の開催、意見交換を積み重ねていくこととしたい。
4. これまで同様地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、法人の中で医療、高齢者を支える地域包括ケアシステムづくりの一端を担えるよう活動していくことを目指す。

【目標】

- 1 ご利用者、ご家族が安心して生活できるよう、満足度の高いケアを提供し、24時間体制で支える利用者を増やす。
- 2 ヨハネ会の一員として桜町病院、高齢部門、障害部門との連携を高める。
- 3 地域に貢献できるステーションを目指す。

【重点運営方針】

- ・職員の研修を充実し在宅療養、看取りまでを支える看護師を目指す。
- ・職員間の連携、意識向上のため研修・カンファレンスを定例化する。
- ・事務作業の効率化を図る。
- ・桜町病院の医師、看護師、医療連携室・リハビリスタッフとの連携体制を強める。
- ・医療、福祉の連携の下、地域医療に貢献する。

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた体制の在り方を検討する。

【目標訪問利用率】

年度予算額に対して

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
84%	88%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1 四半期（4-6 月）		第2 四半期（7-9 月）		第3 四半期（10-12 月）		第4 四半期（1-3 月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
ノートパソコン	90	電動自転車	90	パルスオキシメーター	20		

拠点区分名：聖ヨハネホスピスケア研究所

【施設方針】

全人的ケアであるホスピス・緩和ケアの理念、及びその在り方を広く啓発し、かつ、具体的にケアに携わる人材を育成する。

【施設目標】

- 1.ホスピス・緩和ケアの啓発・啓蒙
- 2.ホスピス・緩和ケアの専門性の教育

【重点運営方針】

- ・一般・学生向けの「ホスピスセミナー」の開催や、市民向けの講演会の開催。
- ・ホスピスにおけるボランティアの育成。
- ・医療従事者向けの研修会の開催。（聖ヨハネホスピスと共催）

【施設目標利用率】 （実績のみ）

2018 年度実績		2019 年度見込み		2020 年度目標	
ホスピスセミナー	41 名	ホスピスセミナー	40 名	ホスピスセミナー	40 名
		研修会	42 名	研修会	40 名
ボランティア講座	20 名	ボランティア講座	35 名	講演会	500 名
研修会	37 名	講演会	500 名	ボランティア講座	30 名
講演会	519 名				

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第 1 四半期（4-6 月）		第 2 四半期（7-9 月）		第 3 四半期（10-12 月）		第 4 四半期（1-3 月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
				図書費	14		

5. 収益事業部門

拠点区分名：高齢者賃貸住宅（シニアハイムさくら）

【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する
地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

【重点運営方針】

新生活を開始するための支援を充実させる
管理人（ボランティアスタッフ）の配置体制を充実させる

【施設目標利用率】 施設定員 5 名

2018 年度実績	2019 年度見込み	2020 年度目標
60.0%	20.0%	20.0%

【施設・設備整備計画】

なし

三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

- 1 定時評議員会
（開催予定時期）2020年6月
（主要議題）①計算書類等の承認
②社会福祉充実計画の承認
③財産目録の承認
- 2 その他随時開催評議員会

四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

- 1 業務執行報告理事会
（開催予定時期）4か月を超える間隔で2回以上
（主要議題）理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生した重要事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項のうち重要な事項の経過、等
- 2 2018年度事業報告・決算承認理事会
（開催予定時期）2020年6月
- 3 2020年度事業計画・予算承認理事会
（開催予定時期）2021年3月
- 4 その他随時開催理事会

五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

1 会議メンバー

(ア) 理事長

(イ) 法人本部及び各事業部門から理事長が指名した者

* 議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

2 開催予定

毎月 1 回（第三火曜日）

3 議案内容

(1) 各事業における経営検討事項の協議

(2) 月次事業実績報告

(3) 予算、事業計画の確認

(4) 決算、事業報告の確認

(5) その他事業運営に関する事項